



29 諏 監 第 3 1 号
平成 3 0 年 3 月 2 6 日

諏 訪 市 長	金子 ゆかり様
諏 訪 市 議 会 議 長	金子 喜彦様
諏 訪 市 農 業 委 員 会 会 長	濱 紀一様
諏 訪 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	平 林 圭治様
諏 訪 市 等 公 平 委 員 会 委 員 長	藤 森 節徳様
諏 訪 市 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 委 員 長	岩 波 政雄様
諏 訪 市 代 表 監 査 委 員	中 澤 芳雄様

諏訪市監査委員 中澤 芳雄

諏訪市監査委員 宮下 和昭

平成 2 9 年度後期定期監査の結果について（報告）

地方自治法第 1 9 9 条第 4 項の規定により、別紙のとおり定期監査を実施したので、その結果を同条第 9 項の規定により報告します。

なお、地方自治法第 1 9 9 条第 1 2 項の規定により、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知し、監査委員がそれを公表することが義務づけられていますので、改善策等を講じたときは通知願います。

1 監査の種別

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査

2 監査の執行者

諏訪市監査委員(識見委員) 中澤 芳雄

諏訪市監査委員(議選委員) 宮下 和昭

3 監査の実施期間及び対象課所等名

(1) 各課(及び施設)定期監査

監査実施日	監査の対象とした課所(施設)等の名称	
1月10日(水)	課所名	高齢者福祉課*、社会福祉課*、健康推進課
	施設名	老人福祉センター、さざ波の家
1月11日(木)	課所名	こども課*
	施設名	児童センター

監査実施日	監査の対象とした保育園の名称
1月15日(月)	片羽保育園、城北保育園、角間川保育園、文出保育園

監査実施日	監査の対象とした課所(施設)等の名称	
2月 5日(月)	課所名	地域戦略・男女共同参画課*、危機管理室*、財政課*、企画政策課*、会計課
2月 6日(火)	課所名	商工課、観光課、産業連携推進室、公設地方卸売市場 農林課、農業委員会事務局、議会事務局
2月 7日(水)	課所名	都市計画課、国道バイパス推進室、建設課 選挙管理委員会事務局、監査委員事務局 公平委員会事務局、固定資産評価審査委員会事務局
	施設名	足湯(湖畔公園)

*については、庁内課所備品監査(1月9日(火)実施)の対象課所を表す。

4 定期監査の執行方針及び着眼点の設定

定期監査を執行するにあたっては、監査委員会議で確認がされた当年度の監査等執行方針に基づき、原則として、平成29年度の事務事業に係る歳入歳出執行状況全般を対象として定期監査を実施した。

施設監査及び保育園監査(以下「施設等監査」という。)においては、施設等の管理状況及び現金取扱事務等を監査項目に設定し、施設等の管理運営状況等全般について実地に検分した。

また、監査にあたっては、社会情勢や行政需要の変化への対応がなされているかなど、一部に行政監査的視点を導入しながら実施した。

なお、当年度の監査等における着眼点及び共通重点監査事項(平成29年4月3日通知)の要点は以下のとおりである。

(1) 平成29年度監査等における着眼点

ア 財務事務監査における着眼点

- ・ 予算の執行は計画的かつ効率的に行われ、予算計画に対する実績は妥当であるか。
- ・ 総計予算主義の原則が守られているか。
- ・ 経理事務については、執行機関における管理点検体制が確立され、有効に機能しているか。

イ 行政監査的視点導入による監査の着眼点

- ・ 事務事業の執行に当たっては、市民の福祉増進、市民の負担軽減、市民サービスの向上に努めているか。
- ・ 社会情勢や行政需要の変化への対応はなされているか。
- ・ 事業の目的が明確である上に、各部局間の連携、整合性、総合性がとれているか。
- ・ 事務処理は能率的、効率的に行われ、改善すべき点はないか。

(2) 平成29年度における共通重点監査事項

ア 収入事務について

1) 調定事務について

- ・ 調定額の算定内容は適正か。また、調定の時期及び手続きは適時適切に行われているか。
- ・ 減免、延納又は後納等の理由及び手続きは適正か。
- ・ 調定簿等関係書類は作成、整備されているか。

2) 徴収事務について

- ・ 過誤納の還付手続きは適正に行われているか。
- ・ 延滞金の徴収事務は適正に行われているか。
- ・ 収入の消込み誤り、漏れ、及び遅延しているものはないか。

3) 滞納整理事務について

- ・ 収納状況とその理由を明確に把握し、かつ記録しているか。
- ・ 督促、催告、及び時効の中断の手続きは適時、かつ適正に行われているか。
- ・ 滞納整理について努力が払われているか。
- ・ 不納欠損は適時、かつ厳正に行われているか。

4) 現金取扱事務について

- ・ 現金領収すべき金額の算定に必要な書類は整備されているか。

- ・領収書の取扱いは適正に行われているか。
- ・領収書にあらかじめ綴番号及び連番号を付しているか。
- ・使用済みの原符に欠番はないか。また、書損じ分は保管されているか。
- ・使用しなくなった冊子の未使用分はパンチを入れる等の無効処理がなされているか。
- ・現金出納簿は、遅滞なく正確に記載されているか。また、日々出納関係諸帳簿の管理点検は複数で行っているか。
- ・収納金は遅延なく、指定金融機関等に払い込まれているか。
- ・釣銭資金の設定、取扱いと保管は適正に行われているか。

イ 支出事務について

1) 支出一般について

- ・予算流用、予備費充当の手続き及び時期は適正か。
- ・支出の特例による支払い方法(資金前渡、概算払、前金払、繰替払等)及び精算等の手続きは、法令等の定めるところにより適時、適正に行われているか。
- ・支出負担行為の時期は適正か。また、漏れはないか。
- ・不経済な支出及びその他不適当と認められる支出はないか。

2) 委託料の支出について

- ・委託の内容は適切か、性質上委託することが不適切なものはないか。また、その効果の確認は行われているか。
- ・委託の相手方及び選定方法は適切か。
- ・委託料の算定根拠は、合理的な基準に基づき行われているか。
- ・委託内容の履行確認は適正に行われているか。また、履行期限は守られているか。

3) 負担金補助及び交付金の支出について

- ・補助金等の算出は合理的な基準により行われているか。
- ・補助の効果は確認されているか。また、補助効果の点より整理すべきものはないか。
- ・補助金等の交付条件は適切に付され、条件どおり履行されているか。
- ・実績報告に基づく補助金等の支出については、その成果の確認が行われているか。

4) 工事請負費の支出について

- ・竣工検査は確実に行われているか。また、工事請負の事実のないものはないか。
- ・請負代金の支払は契約書の金額と合致しているか。また、契約書に定められた期間内に支払われているか。

5) 契約事務について

- ・随意契約による場合、その理由は適正か。また、適正化法に基づき公表を要する公共工事については、相手方を選定した理由が公表されているか。
- ・随意契約による場合は原則として2名以上の者から見積書を徴しているか。また、例外的に1名の者から見積書を徴する時は、その理由は適正か。

6) 財産管理事務について

- ・財産台帳は調製され、取得、処分、所管替え等の異動について正確に記録されているか。また、財産は、財産台帳及び附属図面と合致しているか。財産台帳外に存するものはないか。
- ・財産の維持管理及び補修は適切になされているか。また、消防法その他法令等に基づき防

火、防災対策は適正に行われているか。

- ・財産は効率的に運用されているか。遊休化しているものについて、活用方途は講じられているか。

7) 物品購入及び保管管理について

- ・物品の購入は計画的かつ効率的に行われているか。(特に年度末において当面必要としない物品の購入、変質のおそれのある物品の一時多量購入等はないか。)
- ・物品は正しく分類整理されているか。また、備品管理シールなどは正確に貼付されているか。
- ・物品の現在高は帳簿残高と一致しているか。遊休物品、死蔵物品等はないか。また、管理替え等による有効利用への配慮がなされているか。帳簿外物品はないか。

8) 基金について

- ・基金設置の目的は明瞭であり、かつ目的に従って積み立てられ、确实、効率的に運用されているか。

7 監査の意見

ア 各部局共通事項

1) 国の交付金・補助金等の活用について

- ・前期・後期定期監査を通じた全体意見として、国や県の動向に注視し、交付金・補助金制度の情報収集に努め積極的な活用を図られたい。

2) 各課の審議会・委員会について

- ・前期に引き続き、各課の審議会・委員会について目的、現況等確認した。審議会・委員会の結果を今後の政策等に反映されたい。

イ 各部局個別事項

【健康福祉部】

i) 保育園監査意見

1) 保育園の管理運営について

- ・いずれの保育園においても適正な管理運営がなされていることを確認した。小規模園ならではのきめ細かい対応ができ、子どもたちも穏やかに成長していると感じた。また、修繕等必要なところは、担当課へ相談し、早期対応に心がけられたい。

2) 保育環境について

- ・各園でお年寄りをはじめ地域の方々との交流があり、お年寄りにも良い刺激になっていると思われる。今後も各園がそれぞれ特色ある地域との関わりを持ち、子供の成長によりよい関係を続けられたい。

ii) 各課(及び施設)監査意見

1) 健康福祉部全体について

- ・部の事業については、市民の健康と社会的弱者に対する多種多様な事業を行っており、大きな問題もなくきていますが、現在の職員数が適正なのか実情を調査し職員数の見直し等について、総務課と協議し、検討されたい。
- ・部の所管施設については、施設の数が多いので職員が足を運び、問題点や状況を確認することが必要であると思料する。

(健康福祉部)

2) 地域包括支援事業について

- ・地域医療・介護連携推進センター、通称「ライフドアすわ」を立ち上げ、医療と介護の一体的支援について日赤・医師会・社協との連携により運営されていることはモデルケースであり、更なる事業の定着を進められたい。また医療介護アドバイザー事業では、高齢化の進展する中で地域包括ケアシステムの構築並びに円滑な運営がされることを期待する。

(高齢者福祉課・健康推進課)

3) 高齢者生活支援事業について

- ・今後、高齢者が増加することを見据えて、地域の支援事業はさらに重要になるため、それに相応する計画、支援を期待する。また免許証返納者に対する「足」の確保のために高齢者タクシーの拡充を検討されたい。

(高齢者福祉課)

4) 地域福祉計画策定事業について

- ・策定委員会と推進協議会との連携を密にし、作成された計画がPDCAで回すことにより、事業が更新されることを期待する。

(社会福祉課)

5) さざ波の家について

- ・「就労移行支援事業・就労支援継続 B 型事業」の福祉作業所である「さざ波の家」を現地視察した。受注企業からの協力を得ながら順調に運営されていることを確認した。紙すき製品等の更なる販路拡大に向けて検討されたい。

(社会福祉課)

6) 成年後見権利擁護事業について

- ・新規事業である「成年後見権利擁護事業」について、今後は高齢者が増加するため重要性が増すので利用者拡大に向けた市民への普及啓発に努められたい。

(社会福祉課)

7) 後期高齢者保健事業について

- ・後期高齢者の健康診査が、60%以上の高い受診率を確保していることを評価する。生活習慣病の早期発見、健康な高齢者を増やすため引き続き対象者へ周知されたい。

(健康推進課)

8) 健康推進の各種事業について

- ・市民の心身の健康維持のために、各年代に適した検診・予防接種・健康づくり等多くの事業が推進され、「健康都市すわ」が構築されていることを確認した。引き続き市民への事業の利用・啓発に努められたい。

(健康推進課)

9) すわっこランドについて

- ・入館者が3年連続で30万人を超えるなど、市民の健康づくりに寄与していることを確認した。今後も指定管理者と連携を密にして、計画的施設の整備・点検を行い、利用者の安全管理を推進されたい。

(健康推進課)

10) 児童センターについて

- ・昨年は1万4千人ほどの利用者があり、市職員とサークル代表者との意見交換の結果をもとに、子育て関連行事が一目でわかる「子育てイベントカレンダー」を発行し、情報発信していることを評価する。
- ・この施設は、0歳～18歳までの異年齢の子どもたちが利用し交流できる施設であるので、この特徴を保護者に周知されたい。

(こども課)

【企画部】

1) 支援金、補助金について

- ・「がんばる地域支援金」、「SUWA を磨くまちづくり支援金」、「空き家バンク仲介手数料補助金」、「縁結びサポート事業」等アイデアに富んだ事業を展開していることを評価する。今後は市民に周知し、利用してもらうことが市としてプラスになるので継続を期待する。

(地域戦略・男女共同参画課)

2) かりんちゃんバスについて

- ・10月1日に大幅なダイヤ改正を行ったが、その結果を分析し、今後も市民の要望に応え、より使い勝手の良い循環バスの運行を期待する。

(地域戦略・男女共同参画課)

3) 災害対応について

- ・高齢化が進む中で、災害に対しての伝達方法についてどう対処していくかが今後の検討課題であると思料する。

(危機管理室)

4) 外部評価委員会について

- ・「行政改革推進事業」については、行政のチェック機能として評価の信頼性と客観性を確保するために外部評価委員会を設置し、委員会での意見等を参考に取り入れていることを確認した。今後も委員会を活用して、行政改革を推進されたい。

(企画政策課)

【経済部】

1) 商工業利子・保証料補給金について

- ・今年度は、工業関係の設備資金の利用者が増加している事を確認した。中小企業者に対する手助け的な事業であり、今後も「制度資金制度」の継続をお願いすると共に、制度利用者のその後の経営状況について確認されたい。

(商工課)

2) 間欠泉センターの運営について

- ・施設は老朽化してきているが、今後は県事業である「水辺カフェ(仮称)」、「サイクリングロード」の活用に合わせて間欠泉センターの運営についても検討されたい。安全面においては、計画的な施設の修繕を要望する。

(観光課)

3) SUWA クリエイティブシティ化戦略事業について

- ・地方創生交付金を活用した SUWA クリエイティブシティ化戦略事業が順調に実施されていることを確認した。販路拡大については、広報を利用して商品紹介など市民向けの啓発宣伝を要望する。

(産業連携推進室)

【建設部】

1) 足湯について

・諏訪湖畔にある足湯は、適切に管理されていることを現地において確認した。将来に向けて間欠泉センターの運営と合わせて、観光課と利用方法や管理について検討されたい。

(都市計画課)

2) 公園管理について

・「白狐公園」の整備が順調に進んでいることを確認した。しゅん工後の地元区との運営について、長きにわたる良好な維持管理を期待する。
・市内の公園には、維持管理に多くの委託料が支払われているが、管理の検証等を行い安全・安心な公園管理を要望する。

(都市計画課)

3) 沖田線について

・懸案だった「沖田線道路整備事業」は、用地の買収も終わり、来年度、工事が予定され道路も広くなり市民にとって使い勝手が良い道路となることを期待する。

(都市計画課)

4) 道路改良等について

・国庫補助金等が減少する中で、市費で行うことは財政的に厳しい状況にあるが、市民の要望に応えるため「道路改良・新設維持修繕事業」、「橋梁事業」、「自然災害防止事業」等を計画的に進められたい。

(建設課)

5) 橋梁長寿命化事業について

・市内には老朽化した橋梁が数多く見受けられるが、市民の安全・安心のために計画的に推進されたい。

(建設課)

6) スマート IC 事業について

・諏訪地域にとって観光や産業、市民の利便性の観点からも重要度が高いので、早期の実現を要望する。

(建設課)

8 平成29年度定期監査(前期及び後期)における総括意見

平成29年度は、人口減少時代に対応した政策の基礎固めをする「未来を創造する『基』予算」と位置づけ、各種政策を積極的に展開しながらも、財政規模に即した健全な財政運営を念頭に置いた予算のもと、概ね順調に事業が進捗していることを確認できた。

特筆すべき事業としては、3歳未満児保育に対するニーズの高まりに応え、安全で安心な保育環境の整備を進めるため、未満児室の環境整備や新しい包括的支援事業である諏訪市地域医療・介護連携推進センターの設置、また環境への配慮をしたペーパーラボを活用したペーパーリサイクルの推進、剪定木リサイクル施設運営、ふるさと振興基金を充当した諏訪南中学校武道場整備等があり、沖田線道路整備事業、三之丸橋改修工事や白狐公園整備事業等多くのインフラ整備事業が実施され、市民生活の安全・安心なまちづくりに努力されているものと思料する。

平成29年度定期監査においては、今年度の監査等執行方針に基づき、歳入歳出全般の執行状況について質疑、実査、視察、閲覧、照合等により精査し、それぞれの事務事業が概ね適正に執行されていることを確認するとともに改善等を検討すべき事項について意見を述べてきた。

歳入では、人口減少が続く中で、国の交付金・補助金など大幅な増加は当面期待できず、財政状況は依然として厳しい環境下である。自主財源の一部であるふるさと寄附金の返礼品の見直しにより前年度より減少したが、知恵を絞って今後も自主財源の確保を積極的に図られたい。

歳出について、所属長は事務事業の進捗状況や財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを検証し、安易な流用は慎み計画的な予算執行が図られるよう指導を徹底されたい。

職務の遂行にあたっては、当該監査意見が職員間に周知されることにより、問題解決のための情報の共有化が図られ、業務進行シート等を活用し、内部統制が有効に機能するよう努められたい。

平成30年度は、市長任期の最終年度である。新年度は『芽吹き』予算として、新規事業の効果を高め、検証や再構築を行うことによって、次のステージへつなげられるよう、職員一丸となって事業が順調に進展することを期待する。また職員の心身の健康管理と健全な職場環境に配慮し、より適正かつ効率的な行財政運営が図られるよう望むものである。